明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三八四）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三八五）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三八六）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三八七）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三八八）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同三八九）　七
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（国土交通一〇九一～一〇九八）　七
○国土交通大臣が適性診断の種類の変更を認定する件（同一〇九九）　七
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件（同一一〇〇、一一〇一）　七
○国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件（同一一〇二～一一〇八）　七

〔官庁報告〕

労働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕

諸事項
裁判所　破産、免責、再生関係　三
特殊法人等　国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分、企業年金基金設立関係　五〇
地方公共団体　行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　五五
会社その他　五五
会社決算公告　五六